

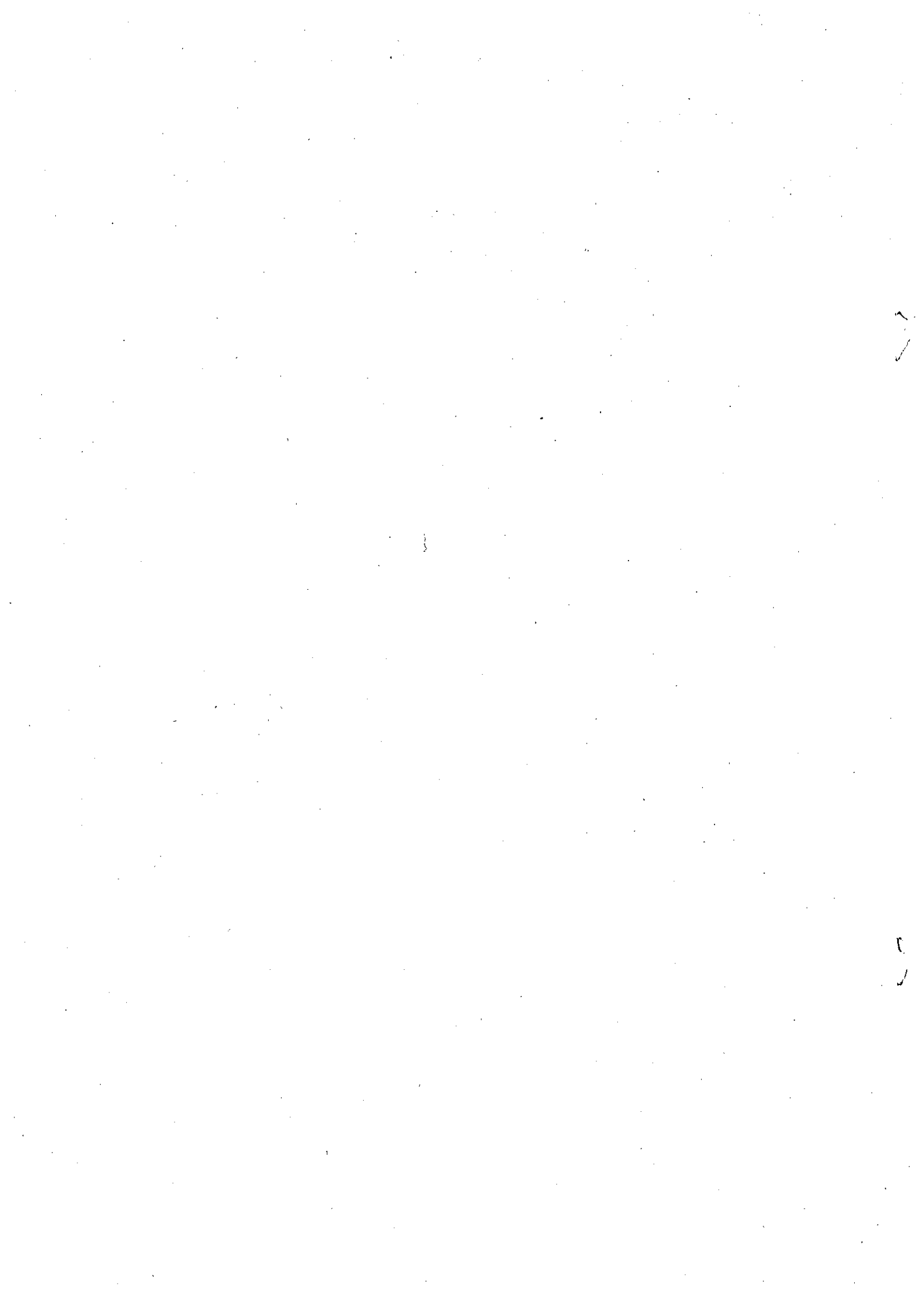
福祉生活病院常任委員会資料

(平成27年6月24日)

【件名】

- 2 韓国における中東呼吸器症候群（MERS）の発生への対応について（第2報）
（健康政策課）・・・1

福祉保健部



韓国における中東呼吸器症候群（MERS）の発生への対応について(第2報)

平成 27 年 6 月 24 日
健康政策課

韓国で感染が拡大している中東呼吸器症候群（MERS）に関する本県の対応状況等について報告します。

1 韓国における MERS の発生状況（韓国政府発表）

- 5月20日に韓国で初めてのMERS陽性患者が確認され、その患者から感染した事例が確認されています。6月22日時点で、韓国で171名、中国で1名、計172名の患者が発生し、うち27名が死亡しています。（回復者は50名）

2 本県の対応状況

(1) 医療対応

- 6月5日に中東呼吸器症候群（MERS）対策連絡会議を開催し、県内の医療提供体制の確認等を行いました。
- 同会議の結果を踏まえ、ホームページ等でMERS感染の疑いがある者は、地域の医療機関を受診せず、まずは保健所に連絡するよう呼びかけています。
- 感染の可能性のある県民から保健所に連絡があった場合は、第二種感染症指定医療機関へ誘導します。
- 関係機関へ院内感染対策の徹底やMERSへの感染が疑われる患者の発生に関し迅速な情報共有について依頼しています。（平成26年5月21日、平成27年6月2日、6月10日）
- 保健所に24時間の相談窓口を設置しています。6月22日現在、20件の相談がありましたが、感染が疑われるような事例はありません。
- MERSは、感染症法の二類感染症に指定されており、患者は第二種感染症指定医療機関で入院治療を受けることとなります。（本県では、県立中央病院（4床）、県立厚生病院（2床）、鳥取大学医学部附属病院（2床）、済生会境港総合病院（2床）の4病院を、第二種感染症指定医療機関として指定しており、計10床の専用病床を確保しています。）
- 各感染症指定医療機関では、国内発生に備えて訓練や研修を実施しました。

県立中央病院	6月18日に患者受け入れ等の訓練を実施
県立厚生病院	6月19日に院内体制確認のための研修を実施
鳥取大学医学部附属病院	6月16日に院内体制確認のための研修を実施
済生会境港総合病院	6月4日に緊急の感染症対策委員会を開催し、院内の体制を確認するとともに関係者へ周知

- 検査は衛生環境研究所と国立感染症研究所で同時並行して検査を行います。

(2) 社会対応

- 旅券窓口を外務省のスポット情報を掲出し、渡航者に情報提供しています。
- MERSに関する注意喚起チラシを4カ国語（日本語、韓国語、英語、中国語）で作成し、医療機関等に張り出しをしています。

3 世界保健機関（WHO）の対応状況

- 6月13日に韓国・WHO合同評価団によるハイレベルメッセージを発表しました。
 - ウイルスがその感染力を増したとの強固な証拠は見られない。
 - 現時点において、韓国国内において市中で感染が広がっていることを裏付ける証拠はない。
- 6月16日に専門家による緊急委員会を開き、6月17日に韓国でのMERSの感染状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に当たらないが、「懸念すべき事態」として警鐘を鳴らしました。

4 国の対応状況等

(1) 厚生労働省

- 6月1日に、MERS への感染が疑われる場合の対応及び院内感染対策について、通知を発出しました。
- 6月4日に、国内の体制強化について、通知を発出しました。
- 6月9日に、厚生労働省が「中東呼吸器症候群 (MERS) 対策に関する専門家会議」を開催し、韓国での MERS に関する情報や MERS コロナウイルスに関する最新の知見を踏まえ、以下の事項が決定されました。

- 韓国における MERS の発生については、医療機関内の限定的なヒト-ヒト感染が続いている状況であることから、現在実施している検疫及び国内の対策を継続することが適当。
- 国内で MERS 確定患者に接触した者のうち、疑似症の要件に該当する者については、入院措置を行う。疑似症の要件に該当しない者については、接触の程度に応じて、健康観察、外出自粛要請等の協力を求める。
- MERS 患者の入院医療体制については、原則として発生した都道府県内で入院医療が完結するようにする。患者を受け入れにあたっては、陰圧制御可能な病室が望ましいが、困難な場合は換気が良好な個室も可能。
※ 本県の第二種感染症指定医療機関は、全て陰圧制御可能です。
- 地方衛生研究所での検査結果で陽性が出た場合、患者の発生について公表する。併せて、国立感染症研究所から専門家の派遣を受けて、積極的疫学調査を開始する。

- 上記専門家会議の決定を受けて、6月10日に、国内での MERS 患者発生時の対応に関する通知を発出しました。

(2) 広島検疫所境出張所の対応

- 今回の件で、ポスターを作成し、米子空港に掲示しています。
- サーモグラフィーにより帰国者・入国者の体温を監視しています。
- 日本入国の際に感染の疑いがある人は、日本人、外国人にかかわらず、検疫法に基づく検査が行われています。

(3) その他

- 在韓国日本大使館 (ソウル) 及び領事館 (プサン) に現地対策本部を設置し、在留邦人に対し感染予防の注意を呼びかけています。
- 韓国で自宅隔離対象となっていた日本人2名が既に帰国しており、保健所による健康監視が行われているが、問題がないとのことです。(本県に該当者はいません。) また、現在隔離措置の対象となっている在留邦人に関する情報はないとのことです。

<参考>

中東呼吸器症候群 (MERS) とは

- 2012年に初めて報告された新しい種類のコロナウイルス (MERS-CoV) による感染症です。2003年に流行した重症急性呼吸器症候群 (SARS) の原因病原体である SARS コロナウイルスとは近縁ですが、異なる種類のウイルスです。
- 感染経路は、正確には分かっていませんが、ヒトコブラクダが感染源の一つであると推定されています。その一方で、患者の中には動物との接触歴がない人も多く含まれており、家族間、医療機関における患者間、患者-医療従事者間など、濃厚接触者間での限定的なヒト-ヒト感染も一部報告されています。
- 主な症状は、発熱、せき、息切れなどです。下痢などの消化器症状を伴う場合もあります。MERS に感染しても、症状が現れない人や軽症の人もいますが、高齢者や糖尿病、慢性肺疾患、免疫不全などの基礎疾患のある人では重症化する傾向があります。
- 潜伏期間 (感染から発症するまでの期間) は2日から14日です。
- 予防接種や特別な治療法はなく、症状に応じた対症療法が行われます。